

令和8年8月19日

利用者各位

公益財団法人那須野が原文化振興財団

理事長 相馬 憲一

令和9年度における那須野が原ハーモニーホールの施設利用について

日頃より那須野が原ハーモニーホールをご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび諸般の事情により、休止することになっていた令和9年4月から6月の利用を開放するとともに、以降の利用受付を下記のと通りの対応とすることにいたしましたので、度々の変更で皆様にはたいへんご迷惑をおかけいたしますが、なにとぞご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 利用受付開始日

(1) 令和9(2027)年4月、5月及び6月ご利用分

→令和8(2026)年9月15日(火)から受付いたします。

(2) 令和9(2027)年7月、8月ご利用分

→令和8(2026)年10月1日(木)から受付いたします。

(3) 令和9年9月、10月及び11月は休館のため利用の受付はありません。

12月以降のご利用に関しては、通常どおり利用月の1年前の月の初日からご予約を受け付ける予定です。

2. 対象施設

那須野が原ハーモニーホール内全施設

※楽屋等も含みます。

3. その他

- ・ ホームページやX、Instagramなどでも随時お知らせしておりますのでご確認ください。ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

公益財団法人那須野が原文化振興財団

【那須野が原ハーモニーホール】

企画事業係

TEL 0287-24-0880(9:00-17:00)